



広報 KOGA NO.34

こ が 古河



目次

- 2 青少年健全育成強化月間
- 4 税金の期限内納付について
- 6 健康づくり協力員の活動
- 7 有料広告掲載事業

7

JULY

2008

みんなが君を見守っているよ



もうすぐ夏休みです。夏休みの期間は子どもが非行に走りやすい時期だと言われています。最近、テレビや新聞で青少年による、あるいは青少年が被害者になるさまざまな事件や問題が続発するなど、青少年を取り巻く環境は、携帯電話やインターネットの普及拡大等、社会の急激な変化と共に大きく変化してきています。

7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です。古河市青少年センターでは、夏休みに入るこの時期に、各地域での夏祭りなどの際に青少年相談員による特別街頭補導を実施するなど、青少年の非行防止を呼びかけています。

【問】古河庁舎 生涯学習課 ☎22-5111

子どもたちを見守る 青少年相談員

現在、市では146人(特別青少年相談員を含む)の青少年相談員を委嘱しています。年齢は20歳代から70歳代と幅広く、職業も会社員や教職員、主婦とさまざまです。

活動は古河支部、総和支部、三和支部とそれぞれに行われており、各支部とも年間約40回の定期街頭補導や地域における夏祭りや盆踊りの際の特別街頭補導、電話相談カードの配布、非行防止活動に関わる啓発活動、環境浄化活動などを行っています。定期街頭補導では、各支部の青少年にかかわりが深いと思われる店舗、公園等を定期的に巡回し、多くの青少年との「ふれあい」を大切に、声かけ・相談を行いながら、青少年の健全育成につながるよう活動しています。

そのほかにも、こどもまつりの

開催や関東・ドマンナカ祭り会場での青少年コーナーの設置、さんわ青少年フォーラムなど、地域の子どもたちと一緒に交流活動をしながらか、子どもたちの成長を温かく見守っています。

次のような行動があれば要注意！

子どもが非行に走る際の前兆的な行動として、次のような行為が多く当てはまるようであれば、子どもの行動に十分注意する必要があります。

- ①理由もなく帰宅時間が遅くなる。
- ②深夜に出歩く。外泊をする。
- ③小遣いでは買えない高価なアクセサリーや化粧品などを持っている。
- ④電話やメールが頻繁にかかり、常に気にしている。
- ⑤家族との会話を避け、自分のことをしゃべらなくなる。
- ⑥ささいなことで怒ったり、言葉

遣いが荒くなる。

- ⑦服装や装飾品が派手になる。

古河市青少年相談員連絡協議会
会長 内田 榮さん(緑町)



青少年相談員に求められるのは、青少年の良き理解者であるという心構えです。青少年の良き先輩として地域の青少年の中に飛び込み、良き相談相手になることが大切です。街頭補導についても、決して取り締まりや補導が目的ではありません。地域の子どもたちの育ちを見守り、また、交流しながら成長を支える存在“地域親”になればと思っています。

【青少年相談員定期街頭補導同行ルポ】 ～ 地域の子どもは地域で育てる ～

今回は、青少年相談員(総和支部)の街頭補導に市広報担当が同行取材をしました。

はじめに、今日の街頭補導をする青少年相談員の人数とコースは? と今回の街頭補導を担当する宮田さん(班長)に訪ねました。「人数は5人。コースは、さくら公園・せせらぎ公園などの公園(6カ所)とゲームセンターやネットカフェ(3カ所)です。毎回、相談員の皆さんと話し合い、天候や季節、土地柄などを考えてコースを決めます。」と笑顔で話してくれました。

いざ、街頭補導パトロール車に乗りこみ、見回りの始まりです。夜の公園は、街灯の明かりだけでは暗く、死角となる部分が多いので注意してパトロールをしていました。また、ゲームコーナーでの見回りでも、温かい目で一人ひとりの顔を確かしていました。

お店側としても、「午後6時以降の青少年の立ち入りには注意をしていますが、充分に行き届かない所もあるので、青少年相談員が見回りをしてくれることはありがたいことです。」と話していました。

今回の街頭補導に同行取材してみて、自分だけ良ければ良いという考えでなく、みんなで支え合っていくこと、「思いやり」の大切さを改めて実感し、「地域の絆」を感じることができました。



▲ゲームコーナーでの死角になる箇所も、しっかり見回りしてます

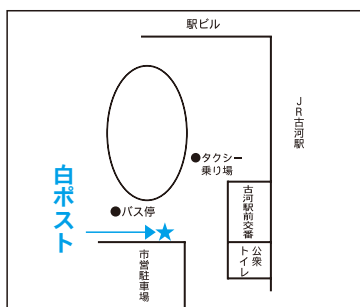
青少年に見せたくない雑誌は「白ポスト」へ

青少年センターでは、青少年健全育成に関する環境浄化活動の一環として、「白ポスト」を2基設置しています。「白ポスト」とは、家庭に持ち帰れないような青少年に見せたくない雑誌、ビデオ、DVD等を回収するために設置された鉄製の白いポストです。

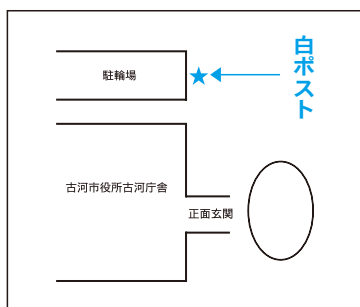
このほど、設置場所を古河駅入口から、古河駅西口駅前交番前と古河庁舎駐輪場脇に変更しました。どうぞご利用ください。



■古河駅西口交番前



■古河庁舎駐輪場付近



悩んだ時には電話をしてみよう!

古河市青少年電話相談
0120-783747

- ◎学校のこと
- ◎家庭のこと
- ◎友だちのこと
- ◎いじめや暴力のこと
- ◎異性関係のこと
- ◎気になること

相談日

月曜日～金曜日

(年末年始、祝日除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

※時間外は、留守番電話に変わります。

※ファクシミリでも相談を受け付けています。

FAX 0120-783747

税金の納期限内の納付にご協力を

～ やむを得ない事情がある場合は、早めに納税相談を ～



**自動車差押え(タイヤロック)にも
取り組んでいます**

税金は、皆さんが安心して生活できるために重要な役割を果たしています。市が行うさまざまな事業を進める上で、非常に大切な財源です。市税を納めない人がいると市政運営に支障をきたすほか、きちんと納めた人との間に不公平が生じることとなります。納期限内の納付にご協力ください。

【問】古河庁舎 収納課 ☎22-5111

■市税の種類

税金の種類	納める人
個人市民税	1月1日現在、市内に住所があり前年中に所得のあった人 1月1日現在、市内に住所はないが市内に事務所、事業所、家屋敷を所有する人 ※個人県民税は市民税と合わせて課税し納めます。 ※納める方法は、勤務先にて毎月の給与から天引きされる特別徴収の方法と市から送られる納付書により直接個人で納める普通徴収の方法があります。
法人市民税	市内に事務所または寮等を有する法人など
固定資産税	1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産(事業用)を所有している人
都市計画税	1月1日現在、市内の市街化区域内に土地・家屋を所有している人 ※固定資産税と合わせて納めます。
軽自動車税	4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車(農耕作業用などを含む)を所有している人
国民健康保険税	国民健康保険に加入している人の属する世帯主 ※平成20年4月から65歳～75歳未満のみの世帯に係る国民健康保険税は、世帯主の年金から天引きされます。 ※平成20年4月から75歳以上の人(65歳以上の一定の障害を有する人で広域連合が認定した人を含みます)については、国民健康保険などの健康保険から長寿医療制度(後期高齢者医療保険料)への移行になります。

※上表以外の市税には、市たばこ税、入湯税などがあります。

■口座振替の利用を

納期ごとに金融機関などへ現金を持って出向く必要や納め忘れの心配もなくなります。一度申し込みをいただければ指定した口座から自動的に振替する便利な制度です。ご利用ください(振替日は各市税の納期限日になります)。

市内に店舗のある金融機関の本・支店および全国のゆうちょ銀行、郵便局をご利用できます。

口座振替の申し込みは、預金通帳と届出印を持参の上、市役所収納課(古河庁舎)、市役所税務課(総和庁舎・三和庁舎)またはお近くの市内金融機関(郵便局を含む)でお申し込みください。なお、口座振替は、申し込みをいただいた受付月の翌月納期分から開始になりますので早めに手続きをお願いします。

■納付書による納税

これまで金融機関(市内に店舗のある金融機関の本・支店)からの納付でしたが、平成20年度からコンビニエンスストアでも納付できるようになりました。さらに、関東各都県および山梨県のゆうちょ銀行・郵便局でも納付できるようになりました。

■事情によりやむを得ず納期限内に納付できない人

○早めに納税相談を！！

病気やけが、その他の事情によりやむを得ず納期限内に納付できない場合は、お早めに市役所収納課へご相談ください。

■税金を滞納した場合、滞納処分を受ける場合があります

税金を定められた納期限までに納付されない場合は、催告の通知書(督促状など)をお送りしていますが、それでも納付されない場合は、財産調査をし、滞納処分として財産の差押えなどの処分を実施します。これは、納期限までに納付されている大半の人との不公平が生じないよう負担の公平性を保つために、法律に基づく手続きにより行うものです。

【滞納処分の流れ】納期限までに納付されないと……

督促状

納期限までに納付されない場合、地方税法などの規定により、督促状を送付します(督促手数料がかかります)。また、納期限の翌日から納付される日までの日数に応じて、原則年14.6%の割合で延滞金がかかります(本税1万円につき、1日4円)。



財産調査

国税徴収法などの規定により、滞納者、官公庁、金融機関、勤務先等に、各種調査をします。さらに、必要に応じて居宅、事務所等の捜索を行うことがあります。



財産差押え

国税徴収法などの規定により、財産(土地建物・預貯金・給与・生命保険・自動車等)の差押えを行います。土地建物の場合、登記簿に差押えの登記がされます。預貯金・給与が差押えになると、銀行や勤務先からの信用を失ってしまう恐れがあります。



公売・取立

国税徴収法などの規定により、差押えた不動産、動産などは売却(公売)します。また、預貯金・給与などは取り立てをします。売却(取立)代金は滞納市税に充てます。

■滞納処分を強化しています

市税の滞納処分(差押え等)については常時実施していますが、市では平成19年10月から市政運営上重要である市税の確保と税の公平負担の強化のため、差押えした動産等を売却するためインターネットによる公売を行っています。また、タイヤロックによる自動車の差押えについても実施しています。

特にインターネット公売については、これまでに3回実施して掛け軸や屏風、座卓など24点を売却し滞納市税に充てました。今後も市税などの確保のために継続して取り組む予定です。

古河市健康づくり協力員が、 あなたの健康づくりをサポートします



▲1歳6カ月児健診をサポートする健康づくり協力員(右)

健康づくり協力員とは

皆さんの健康保持・増進を図るため、古河地区38人、総和地区45人、三和地区48人の合計131人の健康づくり協力員がいます。健康づくり協力員は自治会や行政区より推薦された人が市長より今年4月から2年間の委嘱を受け、皆さんと行政のパイプ役となって市の実施する保健事業が円滑で効率的に行われるように地域で活動しています。

活動について

健康づくり協力員の主な活動には次のものがあります。

【母子保健】

(1) 乳児訪問「こんにちは赤ちゃん訪問」

今年度から健康づくり協力員による活動がスタートしました。生後2～3カ月の赤ちゃんのいるご家庭を訪問し、3カ月児健診の案内や子育て情報の提供を行います。

協力員の訪問により、地域の顔見知りを1人でも多くし、安心して子育てができる地域づくりに努めます。

(2) 乳幼児健診時のお手伝い

身体測定値の記録、絵本の読み聞かせなどを行います。

(3) 母子保健事業の広報活動

乳幼児健診、相談、育児教室などのPRを行います。

【成人保健】

成人保健事業の広報活動

- ・ 特定健康診査や各種がん検診のPRと受診の勧めを行います。
- ・ 成人健康相談やこころの健康相談、ヘルストレーニング事業などのPRをし、健康の保持・増進に努めます。

その他、年9回定例会を実施し、行政との連携、協力員さん同士の交流を図るとともに、資質の向上を目指し、講演会や視察研修なども行います。

この講演会は市民の皆さんも参加できますので、ぜひご参加ください。



協力員さんの声

健康づくり協力員の活動にはいろいろなものがありますが、今年は「こんにちは赤ちゃん訪問」が始まります。ご近所の健康づくり協力員が訪問したり、声かけをすることがあるかと思いますが、より住みやすい古河市のためにがんばって活動していこうと思っています。よろしくお願いします。

【問】健康推進課(古河福祉の森会館内)☎48-6881、健康推進室(総和福祉センター「健康の駅」内)☎92-0110、三和庁舎内☎76-1511)

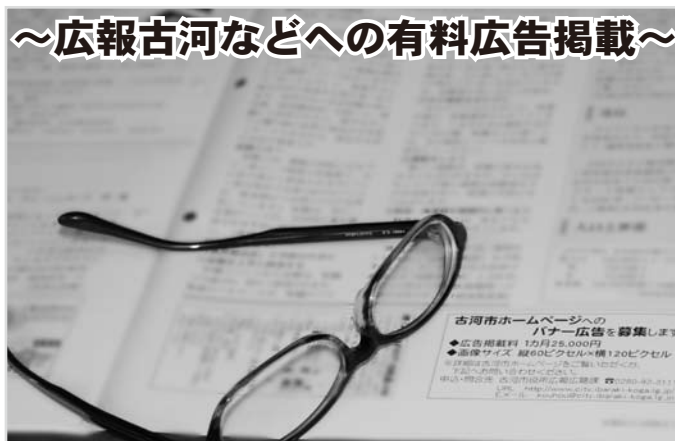
皆さんに支えられて

～広報古河などへの有料広告掲載～

市では自主財源の確保や産業の振興を目的に「有料広告掲載事業」に取り組んでいます。その事業内容と導入の効果についてお知らせします。

※市公式ホームページにて有料広告の詳細が確認できます。

【問】総和庁舎(本庁)広報広聴課 ☎92-3111



広告を掲載できるのは

広告を掲載することができるのは、広報古河、公用車、封筒、市ホームページの4種類です。種類ごとに広告の位置や規格、掲載料を定めています。

4つの媒体はそれぞれ異なる特性をもっていますので、広告を出す人が、どのような人を対象に、どのように情報を提供したいのか、その希望に応じた掲載をすることができます。

広報古河への広告掲載は

特に、毎月発行している広報古河は、市の施策や事業についての情報をはじめ、国・県などの公共機関の情報や市内の地域活動を市民の皆さんにお知らせするものです。発行日から数日以内に市内のほぼ全戸に配布されるその特性を生かせば、地域の産業活動を効率的にPRする広告手段になります。

しかし、広告を掲載することで、肝心の記事がおろそかになっては困ります。編集に工夫をこらしながら、情報量の確保に努めます。

公共性を守るために

無防備に広告を掲載すると、その内容によっては、市としての公共性を損なうことになりかねません。そこで次のように内容に制限を設けるとともに、掲載に際しては、審査会において慎重に審査をしています。

- ・ 広告媒体の公共性や品位を損なうおそれのないもの
- ・ 市内や周辺地域の商工業の発展

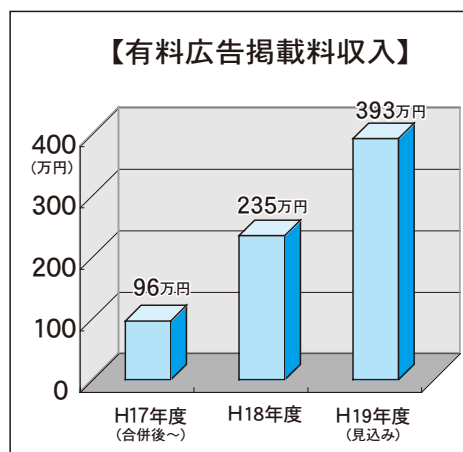
に資するもの

- ・ 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律に関する法律第2条に掲げる営業に該当しないもの
- ・ 政治活動、宗教活動、意見広告や個人的宣伝に係るものでないもの
- ・ 公の秩序や善良な風俗に反しないもの
- ・ その他公益上特に支障がないと認められるもの

印刷製本費の約20%

平成19年度に掲載した広告は、過去最高の123件で約390万円の広告収入がある見込みです(内訳は、広報116件・封筒2件・公用車1件・ホームページ4件)。

これは、広報紙の印刷製本費の約20%に相当します。





▶古河の哲人の一人「熊沢蕃山」の墓碑がある鮭延寺（大堤）



「古河の哲人たち」

1. 田中正造^{しょうぞう} 私は、古河第二小学校から松原町の自宅に戻ると、自転車でよく渡良瀬川の堤防の上に立った。太陽に反射する渡良瀬川が風と水の流れによって千変万化する有様と雲の動きを飽きることなく眺めていた。私の原風景である。

後に、日本大学法学部において公害法の学習をしたとき、この場所が鉾毒被害の現場であり、被害農民の救済のために一命を捧げた田中正造の故郷であることを知り、大きな衝撃を受けた。以来、田中正造は弁護士として私の人生の導きの灯となっている。

2. 熊沢蕃山^{ばんざん} 私は小学校の遠足で、あるお寺を訪ね、ある人物のお墓をお参りした。後日、そのお寺が鮭延寺^{けいえんじ}であり、お参りした墓が熊沢蕃山であったことを知った。参勤交代制の廃止等幕府の重要政策を批判したことが古河城幽閉の理由となったとすれば、蕃山の真意は外国からの武力侵略に備えて国富を充実させるべきだというのであるから、後の明治維新のことを考えれば先見の明と言う外はない。いずれにしても、偉大な思想家の終焉の地が古河市であることは偶然とは思えない何かがあるのではないか。古河の哲人の一人と言わねばならない。

3. 河鍋暁斎^{あわなべきょうさい} 幕末から明治初期の日本を代表する絵師河鍋が古河市の生まれであることは広く知られていることであるが、特に興味を引くのは明治初期に官憲の手により拘束されている事実である。自己の強い個性を遠慮なく表明し、行動に移せる芸術家としてその精神を受け継がねばならない。私の自宅の近くに河鍋暁斎記念美術館があり、何度か足を運んだことがあるが、古河を代表する哲人の一人として河鍋暁斎を挙げることは異論のないことと思う。

4. 古河の歴史と文化はその質、量(時間の長さ)において関東を代表するものである。15世紀には田代三喜^{さんき}が古河を拠点にして医療活動をし、18世紀には古河藩医河川信行^{のぶゆき}が解体新書発刊前に「解屍編」を刊行した。まさに古河は医学史において特筆すべき地である(新村・日本医療史)。渡辺筆山^{かざん}の親友であった鷹見泉石^{たかみせんせき}は古河の誇るべき哲人であることは言うまでもない。女流文学者の永井路子は日本の歴史の心髄を語られている。古河に生まれた者として古河の自然・歴史・文化を心から愛するものであるが、



埼玉県川口市在住 須田清さん(左)
昭和19年生まれで現在、大東文化大学法科大学院教授、弁護士(東京)、
埼玉県医師会法律顧問、昭和45年から今日まで古河市法律相談を担当

銘柄指定産品「バラ」を県知事にPR

5月16日に白戸市長とJA茨城むつみ三和地区花き生産部会の苅部部長はじめ関係者13人が、橋本知事に「バラ」をPRしました。三和地区のバラは、平成11年に県の花き銘柄産地の指定を受け、高品質なバラの生産と消費者が好む品種を積極的に導入し、市場から高い評価を得ています。

今回、生産者から橋本知事へは「チェリーブランデー」という新しい品種(グラスに注いだブランデーの彩りを思わせる花色が特徴)を贈呈して“三和のバラ”をPRしました。



▲橋本知事に「バラ」を贈る白戸市長とJA茨城むつみ三和地区の関係者

親睦が深まりました ソフトボール総和地区大会

6月1日、上大野グラウンド・総和工業高校グラウンドで「第31回古河市行政区親善ソフトボール総和地区大会」が開催されました。参加チームは行政区等を単位とした男子33チーム、女子4チームの計37チーム。さわやかな青空のもと、白熱した好ゲームが繰り広げられました。各部・ブロックの優勝は次のとおりです。○男子の部【Aブロック】上辺見南町【Bブロック】女沼【Cブロック】新割【Dブロック】下大野【Eブロック】久能【Fブロック】のぞみ野 ○女子の部 女沼



▲会心の当たりに、拍手と歓声が響きました

ふるさと古河を再発見

5月25日、今回で14回目となる「歩き・み・ふれる歴史の道散策」が総勢30人参加のもと、ふるさと古河の再発見を目的として行われました。

今回は、総和地区の名所・旧跡である、鮭延寺けいえんじ～東光寺～三島神社～静御前遺跡せいごぜん椿・柳～高野八幡神社～金蔵院こんぞういんをめぐるコースの中で、参加者の皆さんはガイドさんの話を熱心に聞きながら、メモや写真を撮るなどして楽しんでいました。

ぜひ皆さんも市内の名所・旧跡を訪れて、ふるさと古河を再発見してみたいはいかがでしょうか。



▲創建をめぐる伝説が残されている三島神社(水海)

往年のサッカー選手たちが「スポーツの街・古河」に集まる

第18回古河市マスターズサッカー大会が5月24日・25日・31日・6月1日の4日間、古河市サッカー場およびリバーフィールド古河で開催されました。この大会は、サッカーをこよなく愛する中高年の大会で、今年は1都10県の132チーム(約3,000人)が参加。全国から集まった40歳以上のサッ

カー選手たちが熱戦を繰り広げました。

市内からは12チーム(チャレンジ部門2チーム・エンジョイ部門10チーム)が参加。チャレンジ40雀部門に参加したLAZOS古河FCAとチャレンジ50雀部門に参加したLAZOS古河FCBが見事優勝しました。



▲ゴールに向かってシュート!

「古河大使」仁志敏久選手からの贈り物

このほど、古河大使として活躍いただいているプロ野球選手の仁志敏久さん(横浜ベイスターズ)から直筆のサインボールが贈られました。現在、2塁手・2番打者として活躍している仁志選手から、「市民と一緒に楽しい街にしていきたい」と古河市のために贈られたものです。

直筆サインボールは、たくさんの人が見られるように、総和庁舎・古河庁舎・三和庁舎の正面入り口の総合案内カウンターに展示。さらに、仁志選手の出身中学校の古河三中、市長応接室に展示しています。



▲ぜひ、仁志敏久選手の直筆サインボールを見に来てください

色鮮やかに彩る「さつき」を鑑賞

5月31日から6月2日にかけて、「第39回古河さつきまつり」が古河市公会堂で開催されました。

展示されたのは、市内の盆栽愛好家たち24人が丹精込めて育てた73鉢のさつき。

今年は春先の寒暖の差が影響して、例年より一週間ほど遅い開催となりましたが、赤やピンクなどの色鮮やかなさつきに、訪れた人は足を止めていました。

また、最終日には市長賞や議長賞、教育長賞などの表彰も行われました。



▲来場した人たちの目を楽しませていました

市民の手で、きれいな通り・きれいな街

6月8日に「市民総ぐるみ清掃」が古河地区・総和地区・三和地区で一斉に行われました。この市民による清掃活動は、以前まで3地区それぞれに行っていましたが、今回から一斉に行われたものです。

早朝から行政区や自治会ごとに協力してごみ拾いや道路側溝などの清掃を行い、市民の手でクリーンな街になりました。



▲道路の側溝もみんなできれいに



▲集めたごみを丁寧に分別



▲草やぶのごみ拾いはとても苦勞しました

ほたる鑑賞で初夏を満喫

6月7日、ネーブルパークで「ほたる祭り」(古河中央ロータリークラブ主催)が行われました。

夕方から始まったイベントには、市民によるマイステージが披露されました。午後7時半ごろ、辺りが暗くなってきてからは、いよいよほたるの鑑賞会。たくさんの方が、ほたるの幻想的な光に目を凝らしていました。



▲ソーラン節を元気いっぱいに踊っていました

里山保全活動に取り組んでいます

身近な自然資源である里山を保全しようと、このほど「^{むつお}こが里山を守る会」(会長・蒔田睦郎さん、会員67人)が活動を開始しました。

里山は、たきぎや肥料となる落ち葉の供給地として、人々の生活に欠くことのできない存在でしたが、宅地開発の進展とともに次々と姿を消し、あるいは十分な手入れがされずに荒廃が進んでいます。

このような中、「地域の原風景である里山の保全・継承に取り組もう」という蒔田さんらの呼びかけに賛同した市民を中心に、昨年12月に「守る会」が設立されました。設立後、機器の購入やチェーンソー操作講習を受講するなどの準備を進め、この4月から三和地区恩名の平地林を活動拠点に、月2回のペースで活動が始まりました。

蒔田会長は「毎回大勢の会員がボランティアで参加して汗を流しています。子どもたちがかぶと虫を捕ったり、気軽に散策したりできる里山づくりを進めたい」と話していました。

【問】蒔田会長宅 ☎ 78-0795



▲竹林伐採からはじまった保全活動

日々新たなり

古河市長 白戸仲久

～市長の話～

昨年4月から始めた「市長の話」が、先月で30回を数えました。

市長の話は、一週間置きに月曜日の朝、始業前5分間を頂いて、私が館内(総和庁舎)放送を使用し職員向けに話をするものです。

古河、三和、健康の駅、福祉の森会館の各庁舎においては、翌日の朝に録音を流しています。そして放送後は庁内パソコンを使って全庁舎の職員一人ひとりに、話の内容を文章にして送信しています。

市長の話がない月曜日は、二人の副市長が、また、今年度からは教育長が加わり、交代で「副市長の話」「教育長の話」を実施していますので、月曜日の朝は、特別職の話が恒例行事となっています。

市役所の機構は、市長をはじめとする特別職のもと、部門毎に部長、総括参事、課長、課長補佐、係長、係員というようにピラミッド上に組織され、そのうえ、合併により組織が大きくなり職員も1,000人規模になりますと、トップと係員との距離が遠くなり、伝わる情報もどこか新鮮味と緊張感が薄れるような気がいたします。

一方、合併して新しいまちづ

くりを進めていくうえで、職員の意識改革と組織としての一体感は不可欠です。

こんな理由から、市長の話はトップマネジメント強化の一環として始めたものです。

話の内容については、時の話題や自分の考え方、特に私は民間企業の経営者でしたので、その視点からの話をしています。

また、行事の感想や反省、新しい事業への取り組み方など、幅広いテーマで話しています。時に職員にとって耳障りの悪い、いわば“市長の小言”とも思える訓辞を行うこともありますが、組織に一本の芯を入れていくことはトップの当然の役割と認識しています。

組織として、共通認識のもとで意思を決定し、決定内容を全職員が共有して業務を遂行していくことは、市民サービスの向上につながるものです。

そんな気持ちから市長の話を続けています。



My Hobby

アロハ
“Aloha!”の気持ちで

かのう
狩野佐千子さん(尾崎)



▲子どもから年配の人まで気軽に楽しく踊ることができますよ

ハワイの歴史や文化と深く結びついた神聖な踊りであり、日本でも女性の間で癒しのダンスとして注目されています。今回は、そんな「フラダンス」を楽しんでいる狩野さんにお話を伺いました。

アットホームな雰囲気

狩野さんが「フラダンス」に興味をもつようになったのは約3年前。体を動かす趣味を探していたときに、職場の知人に勧められて始めたのがきっかけです。「かわいい衣装を着てみたいという軽い気持ちで始めてから、癒しのハワイアン・ミュージックのリズムにのせてゆったりと踊るうちに心も身体も心地よくほぐれるので、すぐとりこになりました。」と笑顔で話す狩野さん。

パークライフ 《今年の夏は、中山の流れでヒンヤリ水遊び（古河総合公園）》

古河総合公園中央部の台地を、昔のこあざめい小字名にちなんで中山台と呼んでいます。この中山台の上を、ケヤキの大木の下から始まって、遊具広場、クジャク小屋前の池、御所沼へと注いでいるのが“中山の流れ”です。

これまでの中山の流れは、御所沼の水を汲み上げて循環させていましたが、市では、昨年9月～10月にかけて深さ100m程の井戸を掘り、この春からはこの井戸水が中山の流れに注ぎ込まれています。

この新鮮な水を注ぎ込むことは、御所沼の水質を改善すること、せせらぎで遊ぶ人たちに良質な水を提供することのほか、災害時の飲用水を確保することも目的



▲お母さん、お父さんも、恥ずかしがらずに、ぜひ！

としています。

井戸水の水温は、一年を通じて13度程。これからの季節は、ちょっとヒンヤリ。きれいな水が流れるようになったので、水遊びだけでなく、ザリガニ採り・昆虫採集の後には、ドロだらけの体を中山の流れで、ザバーッとひと洗い……。お母さんも悲鳴をあげずに、安心してお子さんを車に乗せられますネ。
ちなみに7月～8月の中山の流れの運転時間は、午前9時～午後4時です。

【問】古河総合公園管理棟
パークマスター

☎47-1129 FAX48-5685

●Eメール sougou-park@koga-kousya.or.jp

●ホームページ <http://www.koga-kousya.or.jp/koga-park/index.html>

「フラダンス」ではなく「フラ」

本場のハワイでは、フラダンスではなく、フラというのが正しいそうです。そしてフラは、大きく分けて2つのスタイルがあり、「カヒコ」と呼ばれる古典的なものと、「アウアナ」と呼ばれる現代的なものがあります。さらにフラは古代のハワイ人が、海・風・花などのハワイの美しい自然を表現したものといわれています。特徴でもあるハンド・モーション(手の動き)は、ただ優雅なだけではなく一つ一つに意味があり、組み合わせることで、自然の美しさ、人の心など、自由に表現しています。そんなフラの魅力にひかれた狩野さんは、市内のお祭り(桃まつり・よかんべまつりなど)で日ごろの練習の成果を披露しています。

誰もが簡単に

「なんと言ってもフラの一番の魅力は“誰でも踊れること”。フラの手の動きやステップは、ゆっく

▶同じ趣味をもつ仲間と楽しくレッスンを励みます。



りしたものが多く、年齢や体型に関係なく気軽に楽しむことができますよ。」さらに、「フラは激しい動きはないけれど、たえず全身の筋肉を使い動かしているの、日ごろの運動不足も解消でき、シェイプアップ効果も期待できますよ。」と話してくれる狩野さんは、フラダンスを始めてから風邪をひかなくなったというほど元気はつらつです。そして、「フラは軽装・素足でレッスンができるので簡単にできます。ぜひ、皆さんも一緒に癒しの時間を過ごしてみませんか?」と話してくれました。

文化財の窓 宝蔵寺文書

ほうぞうじ 宝蔵寺は三和地区諸川に所在する真言宗の寺院です。諸川は江戸時代に日光東街道(境河岸から結城に抜ける日光道中の脇街道)の宿場町として栄えました。同寺はその諸川宿のほぼ中心に位置し、少なくとも室町時代前期まではさかのぼることができる由緒を持つ古刹として、今日まで連綿として存続してきました。

さて、その宝蔵寺には、江戸時代を中心とする700点を超える古文書が遺されており、その大半は本末にかかわるものです。本末とは江戸時代はじめの徳川幕府の本山・末寺制度によって生じた支配組織で、宗派に1カ寺の本山を定め、その下に末寺を配して寺院

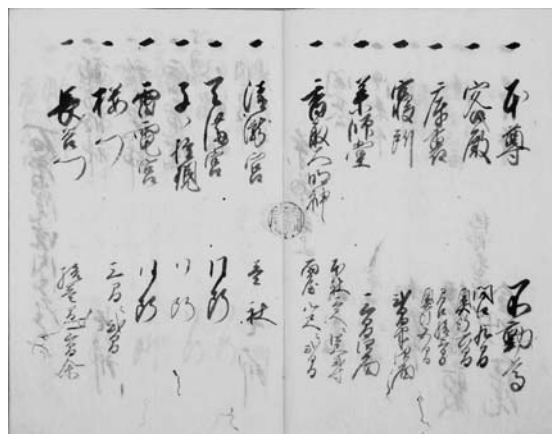
を統制したのです。宝蔵寺は地方の本寺クラス(田舎本寺などと呼んだ)で、末寺4カ寺と門徒寺7カ寺を抱えていました。こうした末寺・門徒寺

じいん 寺院)を書き上げて幕府に提出した「御改本末書上帳」をはじめ、ご本尊や庫裏の大きさ、檀家数など多くの項目を記載した寺院概要書ともいべき「寺柄書上」、末門寺院の住職就任に際して本寺宝蔵寺に提出された「継目証文」、宝蔵寺や末門寺院で使用された印鑑を記録した「印鑑録」など。枚挙にいとまがありません。

三和資料館では、こうした古文書のほか、宝蔵寺や末門寺院に伝えられた仏像や工芸品などを、『宝蔵寺のたからもの』と題して館蔵資料展を9月7日(日)まで開催しています。

夏のひととき、一服の清涼剤として地域に遺された貴重な「たからもの(文化財)」をご観覧ください。

(三和資料館)



▲寺柄書上(宝蔵寺)

■古河歴史博物館「絵はがき 名所めぐり」7月19日(土)～8月31日(日)

風光明媚なところへ行ったとき、それを記憶にとどめておきたいとき、それを手元にとどめておきたいもの。誰もが写真を撮ることができなかった時代には、絵はがきがそれにかわるものでした。カメラ付き携帯電話やデジタルカメラが氾濫する現代、絵はがきでもって名所旧跡を訪ねてみましょう。風景とはなにか、名所とはなにか。そんなことをちょっと考える機会になれば。入館料大人 400 円・小中高生 100 円。



▲古河名所 古河八景の内日光街道松並樹

■古河文学館「古河文学散歩～描かれた古河～」7月26日(土)～10月21日(火)

古河は歴史小説家・永井路子をはじめ、多くの文学者が輩出してきたまちであると同時に多くの文学作品の舞台としても描かれてきたまちでもあります。この展示では、文学作品にあらわれるさまざまな「古河」を紹介します。また、現在は失われてしまった過去の風景、文学者ゆかりの地なども併せて紹介しながら、あらたな「古河文学散歩コース」を提案したいと思います。入館料大人 200 円・小中高生 50 円(7月22日～25日は展示替えのため休館)。

■篆刻美術館「第7回高校生篆刻展」8月21日(木)まで

全国から募った高校生の篆刻作品を紹介。入館料大人200円・小中高生50円。

■古河街角美術館「第2回古河市未来像展」7月26日(土)～8月12日(火)

市内の中学生が制作する古河の未来像を紹介。入館無料。

■三和資料館「宝蔵寺のたからもの」9月7日(日)まで

諸川の宝蔵寺に伝来する中世・近世の文化財を紹介。入館無料(月曜日と7月22日(火)は休館)

※ただいま、閉館時刻を午後6時にしています。ごゆっくり見学できます(入館は午後5時30分まで)。

図書館おすすめの図書

◇一般書

腕貫探偵、残業中

西澤 保彦 著



立て籠もりや偽装殺人、詐欺やひき逃げなど奇怪に思える事件も、人間関係を解きほぐしていくと、意外にも……。嫌味なまでに冷静沈着な腕貫男は、神出鬼没で杓子定期的な市民サービス課苦情係。西澤ワールド炸裂の連作短編集。

出版社…実業之日本社

分類 …F ニ

◇児童書

ケーキをさがせ!

テー・チョンキン 著



犬さんのケーキを、ネズミが盗んだ! 犬さんは怒って追いかけてますが……。森や山で、いろんな動物たちの話が展開していきます。子ブタ、ウサギ、サルが何をしているか、探してみましょう。文字のない絵本。

出版社…徳間書店

分類…ケ

(古河図書館)

減塩で高血圧予防

調理法、食べ方の工夫で減塩を！

日本人は、昔から塩やしょうゆ、みそなどを、料理の味付けや、食品の保存などに使用してきました。そのため、濃い味付けに慣れて食塩の摂取量が多くなり、生活習慣病の一因になっています。

食塩をとりすぎると、血液中の塩分濃度があがります。からだは塩分濃度を一定に保つため、多量の水分をとったり、からだの組織から水分をひきだしたりします。このため、血液の量が増えて血圧があがります。

毎日食べる食事の工夫で、塩味を薄くしてもおいしい料理がつかれ、食事を楽しむことができます。

【調理法の工夫】

①鮮度のよい旬の食材を使う

新鮮な季節の旬の食材を選んで、材料の「もち味」を大切にしましょう。

②うまみを利用する

こんぶ、わかめ、しいたけ、しめじなどのうまみ成分を利用すれば料理にこくがでて、塩味を薄くしても素材の味がひきたちます。

③味のアクセントに香辛料、香味野菜を利用する

ピリッと辛い香辛料は、食塩の塩辛さとは性質がちがいますから、普通の量なら使ってもかまいません。カレー粉、わさび、こしょう

などを使って、料理の味を引き立てましょう。

しその葉、みょうが、みつば、パセリ、あさつきなどの風味は、塩気の薄さを忘れさせてくれます。

【食べ方の工夫】

①汁椀は浅くて口の広いものを

汁物をとる量を無理なく減らすには底が浅いので自然に一杯分の量が減り、見た目には満足ができます。

②具だくさんの味噌汁にしましょう

同じ味付けでも減塩できます。

③カルシウム、カリウムを十分にとる

カルシウム(牛乳、乳製品、海藻、魚、緑黄色野菜など)摂取量が少ないと、骨のカルシウムが溶け出して、血管を収縮させ、血圧上昇をうながします。カリウム(野菜、果物、海藻、魚、芋、大豆など)にはナトリウムを体外に排出して血圧上昇を防ぐ働きがあります。

④麺類の汁は残すようにしましょう

(健康推進課)



表紙写真

かぼちゃは、カロチン・ビタミンCを豊富に含む緑黄色野菜の王様といわれています。そして、総和地区の「みやこかぼちゃ」の歴史は古く百年を数え、昭和63年に茨城県銘柄産地に指定されています。

甘味が強く、ほくほく感があるのが特徴。まるでお菓子のように、他では味わえない特上の美味しさです。ぜひ、ご賞味してみたいかがでしょうか。

【問】茨城むつみ農協総和地区営農センター ☎ 92-1820

寄付

黒駒昌敬さん(上辺見)が、社会福祉のために衣類・人形などの寄付。

E Xサービス株式会社小山営業所より、AED(自動体外式除細動器)の普及として、古河市サッカー場に1台寄付。

ジャパンフリトレー株式会社より、地域貢献の一環として、お菓子7,392個の寄付。

人口と世帯

(6月1日現在 住民基本台帳から)	
総人口	145,851人(-38)
男	73,182人
女	72,669人
世帯数	53,279世帯(+28)
	()内は前月比

ヘルシー焼き餃子 <メタボリックシンドローム予防>



エネルギー=145kcal、たんぱく質=9.6mg、脂肪2.6g、塩分=0.4g

材料(4人分)シュウマイの皮大24枚、キャベツ100g、にら100g、ゆでたけのこ40g、しいたけ6枚、豚もも肉100g、おろししょうが・おろしにんにく各小さじ1、しゅうゆ小さじ2、鶏がらスープ素小さじ1、片栗粉小さじ1、砂糖・塩・こしょう各少々、小麦粉小さじ2、水1/2カップ、

サラダ油小さじ1、塩適宜 作り方①キャベツ、にらはみじん切りにして、塩をふり、手でよくもみ、水気を固く絞る。ゆでたけのこ、しいたけはみじん切りにする。②豚肉は包丁で細くなるまでたたく。③ポウルにたねの材料をすべて入れて粘り気がでるまで混ぜ合わせる。④シュウマイの皮を丸くくりぬく。⑤たねを等分にのせて、皮の周囲に水を付け、ひだを寄せながら包む。⑥フライパンに餃子を並べて中火にし、小麦粉と水を合わせて全体にまわしかけ、ふたをする。⑦水気がなくなるまで3~4分焼く。ふたをあけ、サラダ油をかけてさらに1~2分焼いて、焦げ目をつける。

(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

「我が家のアイドル真弥です」

上野真弥くん (3歳1カ月・関戸)

真弥はサッカーときかんしゃトーマスが大好きな元気いっぱいワンパクさん。



サッカーは毎日、自主トレーニングに励んでいます。6年生の郁弥お兄ちゃんが学校から戻れば、お兄ちゃんのサッカー仲間と一緒にトレーニングしてもらっています。将来はサッカー選手かな!? とても楽しみです。

そしてトーマスのお話や歌がとても上手で、毎日家族を和ませてくれています。

そんなムードメーカーな真弥……。健康ですくすくのびのびと育てね。

(父：尋紀さん・母：愛子さん)

古河風土記

えたいの知れない律儀者
ムラ境と夏祭り

災いをもたらす、えたいの知れないものたち。彼らは、人の姿に身をやつしてわたしたちの前に現れるようです。といっても、まだ、わたしはこの目で確認したわけではないので、それが本当のことかどうかわかりません。

たとえば江戸時代の『古今雑談思出草』という本に登場する病気の神は、美少年で、一夜の宿を乞うたのだという。また、ある本には、連れだつて歩いていくその相手が別れぎわに、自分が病気の神であることを告白したのだという。



▲諸川の夏祭り(お帰り 平成5年7月)

「あの美少年が……」「別れぎわに急に、そんなこと言われても……」という感じがしないでもないが、とにかく、人間っぽいのです。そんな悪事をはたらくものたちが、最も活潑にうごめくのは、じめじめして暑くなるこの季節。それを反映してのことでしょうか。古河藩土鷹見泉石の日記を見ると、天保5(1834)年7月7日に、殿さまの土井利位にしたがつて大坂へ勤める際、疫病をもたらす疫神を除けるために、御札が配られたとされるされています。侍といえど疫神には刃が立たない。なんとか災いは最小限にといたところでしょう。

身近なところでは、夏祭り。よく、天様のお祭りだとかいって、お囃子を奏でながらムラ境まで屋台を引っ張り、神輿を担ぎ出して行く、そんなことをするところも少なくないでしょう。たとえば諸川では7月中旬の8日間、夏祭りが行われます。初日を「お出で」といって神輿と祭り屋台が出社し、各行政区を巡回する。最終日を「お帰り」といってふたたび各行政区を廻つたのち、神社に神輿をおさめる。これに先だつて、おもたつた道路のムラ境となる6カ所に、注連縄をつけた竹を立てておく。お帰りの日の午前中には、辻止めといって、この6カ所に神官と役員がおもむいて祈禱をするというのです。つまり、夏に蔓延する悪い病や、それを引き起こす悪霊たちが道路を通つて、そこまできて通せんぼをして入れない。水際で防ぐ。あるいは、ここを境に出ていってちようだい、といったように祭りというものは、神を迎え、人間と交流し、そして送り出すもの。悪しき神々も、もてなされれば、ころよく退散すると思われるのでしよう。

律儀な悪霊たちといってもよい彼らは、決して田畑や他人の敷地をまたいでこない。正々堂々と、道を通つてムラ境から侵入してくるのです。いったい彼らはどんな変装をして、ムラ境の道を歩いてくるんだらうか。そんな想像をたくましくするわたしは、少々おかしいでしょうか。……少々ではないって? (古河歴史博物館学芸員 立石尚之)

平成20年7月1日発行 ●発行所/〒306100291 茨城県古河市中下大野2248 古河市役所 ☎0280-3311 ●編集/広報広聴課 ●ホームページ/http://www.city.ibaraki.koganei.jp/